

令和3年4月16日

一般社団法人埼玉県経営者協会
会長 石井 進 殿

埼玉労働局長



職業訓練制度の周知に関する要請について

当局における労働行政の推進につきましては、日頃からご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の雇用に与える影響が長期化する中、職業訓練を通じて休業や離職を余儀なくされた方や、シフトが減少したシフト制で働く方等の職業能力開発への取り組み強化が強く求められているところです。

また、政府は令和2年12月8日に閣議決定された「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」を迅速かつ適切に遂行し、雇用の下支え・雇用の創出効果を円滑に発現していくこととしております。

このため、厚生労働省では、令和3年2月12日に「新たな雇用・訓練パッケージ」を策定し、職業訓練を通じた求職者の方の就職支援や職業能力の開発を重点的に取り組むことといたしました。

つきましては、職業能力開発の趣旨等をご理解いただくとともに、職業訓練制度のリーフレット（別添）を、貴団体のホームページに掲載するなど、周知啓発にご協力の程、何とぞよろしくお願い申し上げます。